イベント会場等におけるガソリン等の貯蔵・取扱い時の留意事項

1　ガソリン

《ガソリンの特性》

- 引火点は－４０℃程度と低く、極めて引火しやすい。
- 揮発しやすく、その蒸気は空気より約３～４倍重いので、滞留しやすく可燃性の雰囲気が広範囲に形成されやすい。
- 電気の不良導体であるため、流動等の際に発生した静電気が蓄積しやすい。

《貯蔵・取扱い時の留意事項》

- ガソリンを取扱っている周辺で火気や火花を発する機械器具等を用いない。
  例えばガソリンを取扱っている場所から１ｍ離れた場所に置かれた洗濯機で火災に至った事例や、火気や火花がなくても人体に蓄積された静電気で火災に至った事例が報告されており、ガソリンを取り扱う場合は細心の注意を払わないと容易に火災に至る危険性があります。
- 静電気による着火を防止するためには、金属製容器で貯蔵するとともに、地面に直接置くなど静電気の蓄積を防ぐ必要があります。また、消火器を必ず準備しましょう。
- ガソリン容器からガソリン蒸気が流出しないように、容器は密栓するとともに、ガソリンの貯蔵や取扱いを行う場所は火気や高温部から離れた直射日光の当たらない通風、換気の良い場所とすることが必要です。特に夏期においてはガソリン温度が上がってガソリン蒸気圧が高くなる可能性があることに留意しましょう。
- 取扱いの際には、開口前の圧力調整弁の操作等、取扱説明書等に書かれた容器の操作方法に従い、こぼれ・あふれ等がないよう細心の注意を払いましょう。万一流出させてしまった場合には少量であっても回収・除去を行うとともに周囲の火気使用禁止や立入りの制限等が必要です。衣服や身体に付着した場合は、直ちに衣服を脱いで大量の水と石けんで洗い流しましょう。
- ガソリン使用機器の取扱説明書等に記載された安全上の留意事項を厳守し、特にエンジン稼働中の給油は絶対に行わないようにしましょう。

ガソリンの貯蔵に適した容器の例 （金属製容器であることが必要）	ガソリンの貯蔵に適さない容器の例 （樹脂製容器は火災危険性が高い）

２　ＬＰガス

《ガス機器の設置・取扱い時の留意事項》

- ガス機器が倒れないよう平らな場所で使用してください。
- プロパンガス容器を含めガス器具のそばに燃えやすいものを置かないようにしましょう。
- ガスの使用中はその場を離れないでください。
  （風や煮こぼれにより火が消えることがあります。）
- 火を消すときは、必ず目で確かめ機具栓を閉めて消火してください。
- 使用後は容器バルブが完全に閉まっている事を確認してください。
- １０kg 容器以上を使用する場合には、屋外で使用しなければなりません。
- 火気使用箇所から適正な距離を離してください。
  （１０kg 容器以上のボンベは２ｍ以上）
- 充てん容器等は直射日光を避け、常に４０℃以下に保つように管理してください。
- 充てん容器には転落、転倒等による衝撃及びバルブ等の損傷を防止する措置（チェーン止め）を講じてください。
- 接続用ゴムホースは確実に容器・器具と接続されているか確認してください。
- 器具とホースの接続部分をホースバンド等で確実に締め付けるとともにプロパン仕様のゴムホース（オレンジ色）を使用してください。
- ひび割れなどがあるゴムホースは使用しないでください。
- 調整器のプラグキャップは使用しない時は必ずはめておいてください。
- 機器等の周辺には消火器を設置してください。

※　問い合わせ先

三浦市消防本部　予防課

TEL ０46－882－０１１９（代）